

あとがき

編集顧問

糸満盛憲
越智隆弘
荻野利彦
小野啓郎
清水克時
竹光義治
守屋秀繁
富田勝郎
山室隆夫
矢部 裕

編集委員

金谷文則
菊地 巨一
黒坂昌弘
高岸 憲二
土屋 弘昭
戸山 芳昭
内藤 正俊
吉川 秀樹

編集同人

生田 義和
井 樋 栄二
岩 田 久
岩本 幸英
大井 利夫
小野村敏信
加藤 博之
金田 清志
腰野 富久
紺野 慎一
楠田喜三郎
酒 匂 崇
桜 井 実

澤村 誠志
田 辺 剛造
田 畑 四郎
玉置 哲也
中村 耕三
馬場 久敏
浜 西 千秋
佛淵 孝夫
三笠 元彦
三浦 隆行
持田 讓治
山田 治基
吉川 靖三

整形外科領域のデバイスラグの代表であったリパース人工肩関節が昨年9月によりやく厚生労働省によって認可され、今年4月から使用可能となる予定です。肩関節外科医にとっては待ちに待った人工関節です。素晴らしいことです。現在わが国で認可されている肩の人工関節は、腱板が広範に欠損した肩関節には適応はありません。リパース型人工肩関節は腱板機能の障害を伴う関節が大きく破壊された症例に対して使用できる人工肩関節であり、現在では安定した成績が報告されています。近年では近隣諸国でも認可され、世界的に標準的な治療法の一つとなっています。しかし、本術式は適切に施行されないと合併症が高率に発生することも知られています。本手術の適応を適切に選択することが重要です。昨年5月、日本整形外科学会は「リパース型人工肩関節全置換術のガイドライン」を策定しましたが、このガイドラインの存在が、本品が国内で治験されずに厚生労働省で認可された一つの理由になったことは間違いありません。ただし、本術式を行うには、腱板断裂などの肩関節手術に習熟していること、日本整形外科学会が認定する講習会の受講することなどが必要です。

本誌視座「留学ノススメ」で秋山治彦先生は「日本に戻ってから、違う角度や価値観で日本の医学・医療を考えることができ、日本にいても、いつもglobalを意識して仕事に取り組む姿勢が生まれます。」「留学は、整形外科における先端的、独創的な技術を獲得することだけが目的でなく、外国の自然、社会、文化などに対する深い見識をも育みます。世界に通用する豊かな国際性を備えた整形外科医が、これからの日本の整形外科を発展させて行くことを期待したいと思います。」と述べられています。グローバル社会と言われているにもかかわらず、最近、留学を志す医師数の減少が続いています。視座を読まれて留学へ目を向ける医師が少しでも増えることを期待しています。

本号では「精神医学的問題と脊柱管狭窄に対する術後成績」をはじめ「糖尿病足病変」、「痛みと脊髄刺激療法」、「整形外科超音波診断・治療」など整形外科日常診療に密接に関連した読みごたえのある内容となっています。ぜひ一読ください。

(高岸憲二)

臨床整形外科 (第49巻第2号)

2014年2月25日発行(毎月1回25日発行)

定価 本体2,500円＋税

2014年 年間購読料(税込、送料弊社負担)

冊子版 30,030円

冊子＋電子版/個人 35,030円

冊子＋電子版/共有 39,500円

電子版/個人 30,030円

電子版/共有 34,500円

※上記は2014年3月末までにご注文いただいた場合の年間購読料です(2014年3月ご購入開始分まで適用)。

E-mail rinseige@igaku-shoin.co.jp

Web <http://www.igaku-shoin.co.jp/mag/rinseige>

発行 株式会社 医学書院

代表者 金原 優

〒113-8719 東京都文京区本郷1-28-23

電話 編集室直通 (03)3817-5702(担当:石井・山崎)

販売部直通 (03)3817-5659

ファクシミリ (03)3815-7802

振替口座 00170-9-96693 番

印刷所 (株)アイワード 電話 (011)241-9341

広告申込所 (株)医薬広告社 電話 (03)3814-1971

オンライン投稿 ID:rinseige パスワード:rinseige

・Published by IGAKU-SHOIN Ltd. 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku Tokyo © 2014, Printed in Japan.

・本誌に掲載する著作物の複製権・翻訳権・上映権・譲渡権・公衆送信権(送信可能化権を含む)は(株)医学書院が保有します。

・本誌を無断で複製する行為(複写、スキャン、デジタルデータ化など)は、「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学、病院、診療所、企業などにおいて、業務上使用する目的(診療、研究活動を含む)で上記の行為を行うことは、その使用範囲が内部的であっても、私的使用には該当せず、違法です。また私的使用に該当する場合であっても、代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。

・**JCOPY** (株)出版者著作権管理機構委託出版物)

本誌の無断複写は著作権法上での例外を除き禁じられています。複写される場合は、そのつど事前に(株)出版者著作権管理機構(電話 03-3513-6969, FAX 03-3513-6979, info@jcopy.or.jp)の承諾を得てください。